



McDermott
Will & Emery

トレーニングセッション
2025

欧州データ法：コネクテッド製品と関連サービスのためのコンプライアンス実践講座

トレーニングセッションの詳細/TRAINING WEBINAR DETAILS

I. トレーニングセッションの目標/OBJECTIVES

本トレーニングセッションでは、EU データ法によるコネクテッド製品に関連するデータの提供について、以下の内容を含む最新の情報をご提供いたします。

- 主要なトピックや分野の詳細な研究を通して深く掘り下げた考察
- この分野における最新の事例や欧州委員会が公表した FAQs の分析を踏まえた留意点
- 委託先へのデータの取扱いの委託に当たり、データ提供及び GDPR や新しい EU デジタルパッケージ（AI 規制、DORA、NIS 2 指令など）に関連するリスクに対処し、適切な対応を行うための実務的方法

II. プログラム/PROGRAM

本トレーニングセッションでは、各産業の特性に合わせたソリューションを示しつつ、主要な問題について詳しく掘り下げます。

- 欧州データ法：コネクテッド製品及びサービスにおけるコンプライアンスをより適切に実践するために何をすべきか

III. 方法/METHOD

- **ブレインストーミング** – 過去のトレーニングセッションへの参加者のフィードバックを参考に、参加者のご関心のある分野を中心に、特定の規制や分野特有の問題に触れながら、ブレゼンテーションを組み立てます。補助資料もご提供いたします。
- **実践を通じた学び** – 本トレーニングセッションでは、日常の業務や生活で遭遇する可能性の高い課題に取り組み、実践を通して具体的な解決策を学ぶことができます。
- **カスタマイズされた形式** – カスタマイズされた対話型トレーニングをご提供するため、本トレーニングセッションは、参加者の数を限定しております。参加者の役職やプロフィールを踏まえて、トレーニングの内容を調整しております。

III. その他の情報/OTHERS

対象者
法務アドバイザー、チーフコンプライアンスオフィサー、データ保護責任者（DPO）、情報システムディレクター、情報セキュリティ責任者、データ・デジタルプロジェクトマネージャー

所要時間
3 時間

開催場所
Zoom を使用したオンライン開催

費用*
30,000 円

*同じ企業から複数名で参加される場合、割引料金（10%）が適用されます。

コースの内容/CONTENTS

2025 年 7 月 3 日 15 時～18 時（日本時間）/ 8 時～11 時（フランス時間）

欧州データ法：コネクテッド製品と関連サービスのためのコンプライアンスをより適切に実践するために何をすべきか

- **はじめに:** 欧州データ法の原則と目的を理解する。
- **コネクテッド製品と関連サービスからデータにアクセスするためのアプローチを理解し、実践する**
 - 欧州データ法でカバーされるコネクテッド製品と関連サービスを特定し、データソースとそのコミュニケーションチャンネルをリストアップする。
 - データライブラリ内のデータの分類を準備する。
 - コネクテッド製品/サービスの既存の機能に関して、個人データへのアクセス要求に最も適したソートメカニズムを評価する。
 - ユーザーのデータを第三者と共有するためのデータ共有メカニズムを決定する。
- **コンプライアンスのための準備**
 - コンプライアンスのアクションプランを習得する。
 - 透明性及び内部手続に関する内部文書を作成又は採用する。
 - データ法の新しい要件に合わせて契約条項を作成又は採用する（例：データ受領者によるデータへのアクセス及び使用に関する契約条項、不公平な契約条項の禁止）。
- **ケーススタディ:** コネクテッド製品/サービスのデータを第三者と共有することによるリバーズエンジニアリング及び営業秘密の侵害のリスクを評価する。

参加対象者/Target Audience

- 欧州でコネクテッド製品や関連サービスを展開している日本企業の法務・コンプライアンス担当者
- EU 市場への進出を検討している製造業・テクノロジー企業の経営企画・事業開発部門
- データガバナンスや契約管理に関わる社内法務・IT 部門のご担当者
- 欧州データ法（EU Data Act）に関する最新動向を把握したい弁護士・コンサルタント
- 社内研修やクライアント向けアドバイスに活用したいプロフェッショナル

本トレーニングで得られる知識・スキル/Skills and Knowledge to be Acquired

- 欧州データ法の概要と目的、他の EU 法（GDPR 等）との関係性の理解
- コネクテッド製品・サービスにおけるデータアクセス義務の具体的要件
- データ共有義務に対応するための契約条項の見直し・作成のポイント
- 社内ポリシーや手続きの整備に向けた実践的なアクションプランの策定方法
- 実務上のリスクと対応策（例：データの不正利用、競合他社との関係性）

今後この知識が役立つシーン/Practical Applications

- 欧州での製品販売・サービス提供、そのための開発にあたり、現地規制への適合性を確認する場面
- 欧州の取引先との契約交渉において、データアクセス・共有に関する条項を検討する際
- 社内のデータ管理体制を見直すプロジェクトの立ち上げ時
- グローバルなデータ戦略を策定する際の法的リスク評価
- 欧州当局からのコンプライアンス調査や問い合わせへの対応準備

講師については次のページをご覧ください。↓

講師



T: + 33 1 81 69 68 90
E: mmatsubara@mwe.com

松原 茉以 弁護士（パリ弁護士会）

McDermott Will & Emery 法律事務所（パリオフィス）Tech & Data チーム所属。特に自動車業界を中心に、さまざまな業界のクライアントをサポートしております。また、GDPR（一般データ保護規則）のコンプライアンスプログラムの実施に関して、多くのクライアントに助言を行ってきました。特に、4 年以上にわたり日本のクライアントに出向し、グローバルレベルでの GDPR コンプライアンスプログラムの実施支援を行いました。

松原茉以は、欧州データ法（Data Act）のコンプライアンスプログラムについて、日本を含む多くのクライアントのサポートをしています。

LexisNexis から出版された「Les défis sectoriels du RGPD」という書籍において、欧州域外への個人データの移転に関する記事を執筆しました。また、Dalloz から出版された「Droit des données personnelles : Les spécificités du droit français au regard du RGPD」という書籍の執筆にも参加いたしました。さらに、日経デジタルガバナンスにおいて、欧州データ法および NIS2 に関する記事を寄稿しております。

- [つながる車も家電も対象 欧州データ法、負担は GDPR 超え - 日経デジタルガバナンス \(nikkei.com\)](#)
- [営業秘密も開示義務 EU データ法、対象企業と順守事項 - 日経デジタルガバナンス \(nikkei.com\)](#)
- [欧州データ法、義務で異なる適用時期 施行まで 1 年 - 日経デジタルガバナンス](#)
- [経営陣も罰則対象 企業のサイバー防御力問う欧州「NIS2」 - 日経デジタルガバナンス](#)